

① 職場の概要（仕事の内容）

- 法務省全体の予算の作成、執行、決算、会計の監査等に関する事務及び本省の収入、支出等に関する事務。

② 倫理保持に関連する取組の概要

- ①事業主等が多く出入りする調達系の打合せスペースに、事業者向けの国家公務員倫理カードやリーフレット等を掲示。
- ②執務室内に事業者が入れるエリアを制限し、職員との不必要な接触を避ける。

③ ②に記載した倫理保持に関連する取組の目的及び効果

- 事業者にとっては、一般的な行為（酒食等のもてなしや、物品の贈与などの接遇）であっても、倫理法令に抵触する場合があるため、リーフレット等により事業者における制度の理解を促すほか、執務室内への立入を制限することにより、倫理法令違反を惹起させる場面を可能な限り少なくするため。
- 事業者へのアンケート調査など効果測定は実施していないものの、公務員倫理に抵触するような事態が生じていないことが効果だと思料される。

④ 職場のPR内容

- 定期的な係内のミーティングや、上司との1on1ミーティングの実施により風通しのよい職場環境の整備を実施しており、倫理法令違反に抵触するか否か判断に迷う場面があれば、速やかに上司へ報告・相談する体制が整っている。

取組概要（写真） 法務省 大臣官房会計課

